

新制度における主な改正点

ポイント① 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

いままでは教育委員会が教育委員の中から教育長を任命し、教育委員会の代表者として教育委員長を選出していました。これからは教育長と教育委員長を一本化した「教育長」を町長が議会の同意を得て任命します。一本化によって責任体制がわかりやすくなり、常勤である教育長が会議招集を行えるため、緊急時の迅速な対応も可能となります。

ポイント② すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置

総合教育会議とは、町長と教育委員会（教育長および教育委員4人）で構成される会議のことです。町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を協議・調整する目的で設置しています。

ポイント③ 教育に関する「大綱」を策定

大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針のことです。町長が策定し、総合教育会議において協議し、教育、学術および文化の振興に関する施策をまとめます。

須恵町教育委員会教育長に安河内文彦氏、教育委員に長澤貢多氏が就任

平成26年7月1日から教育委員を務めている安河内教育長と長澤教育委員が、平成30年6月議会において、須恵町議会の同意を得て、再任されました。



左から安河内教育長、長澤教育委員

安河内教育長は、「教育委員会制度が新しくなったことで、首長部局と教育委員会がより一体となって、子どものための教育に力をそそぐことができるようになりました。須恵町の教育は『つながり』をキーワードとし、『学び・組織・人』のつながりを大切にしています。0才から15才までの一貫した教育を軸とした学びのつながり、家庭と園や学校、PTAや校区コミュニティ、行政といった組織のつながり、子どもや保護者、教師や地域の人とのつながり、これらを総合的に推進し、子どもたちが社会的に自立できるよう、教育の充実を図っていきたいです。」と意気込みを話されていました。

教育委員会制度改正により、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年になりました。現在の須恵町教育委員会の構成は、次のとおりです。

■須恵町教育委員会の構成

職名	氏名	任期
教育長	安河内 文彦	3年 2021年6月30日まで
教育委員（教育長職務代理者）	秦 道隆	4年 2020年9月30日まで
教育委員	長澤 貢多	4年 2022年6月30日まで
教育委員	本山 和恵	4年 2020年9月30日まで
教育委員	印藤 早苗	4年 2018年9月30日まで

問い合わせ先 子ども教育課 学校教育係
☎ 932-1459（ダイヤルイン） ☎ 932-1151（内線241）

教育委員会が新体制になりました

平成27年4月1日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地方教育行政法）が施行されましたが、須恵町では経過措置が適用され旧制度での教育委員会として教育行政を行なっていました。平成30年7月1日に、新たな制度下における教育長が再任されたことから、新しい教育委員会制度の概要についてお知らせします。

